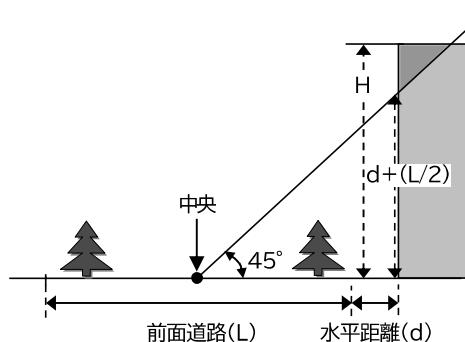


一定以上の高さのある建築物の要件

幅員が12mを超える前面道路

建築物の部分の高さH > 当該部分から前面道路までの水平距離d + (前面道路の幅員L÷2)



例:H=10m、L=15m、d=1m

建築物の部分の高さH(例:10m)が、当該部分から前面道路までの水平距離d(例:1m)に前面道路の幅員L(例:15m)の2分の1を加えた高さ(8.5m)を超えていたため、この建築物は一定以上の高さの要件に該当する。